

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) よしかわひかりこうえんかい ~~ももしり~~

1 政治団体の名称 吉川ひかり後援会 /

2 主たる事務所の所在地 神奈川県茅ヶ崎市東海岸北2-1-57 平野事務所内 /

3 代表者の氏名 (姓) 吉川 (名) ひかり /

4 会計責任者の氏名 (姓) 吉川 (名) 恵子 /

事務担当者の氏名

(姓) 吉川 (名) ひかり /

(電話) 080-3513-0528

(電話)

(電話)



他1115 10396 ち 14

政治団体の区分	
☐ 政党の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内 /

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無 /	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	30,000
(前 年 か ら の 繰 越 額)	0
(本 年 の 収 入 額)	30,000
支 出 総 額	0
翌 年 へ の 繰 越 額	30,000

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(イ) うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	30,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	30,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 置 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	30,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	30,000				
	合 計	30,000				

(その7)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 15日 /

政治団体の名称 吉川ひかり後援会 /

会計責任者の氏名 吉川 恵子 /

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）